

2025

令和7年

4

協会けんぽ

職場内で
ご覧ください

ふくおかだより

令和7年度の保険料率が決定しました

❗ 令和7年3月分(4月納付分)から変更となります ※任意継続の方は令和7年4月分(4月納付分)からの変更

健康保険料率

令和7年2月分
(3月納付分)まで

10.35%

令和7年3月分
(4月納付分)から

10.31%

介護保険料率

令和7年2月分
(3月納付分)まで

1.60%

令和7年3月分
(4月納付分)から

1.59%

健康保険料率が
決まる仕組み

都道府県ごとの保険料率は、『見込まれる支出』(医療費等)を賄うために必要となる『保険料収入』(国庫補助等を除く)の金額に基づいて算出されます。

全支部が一律に負担

高齢者医療制度への拠出金等

高齢者医療制度への拠出金とは
高齢者の医療を支えるための
「支援金・納付金」のこと

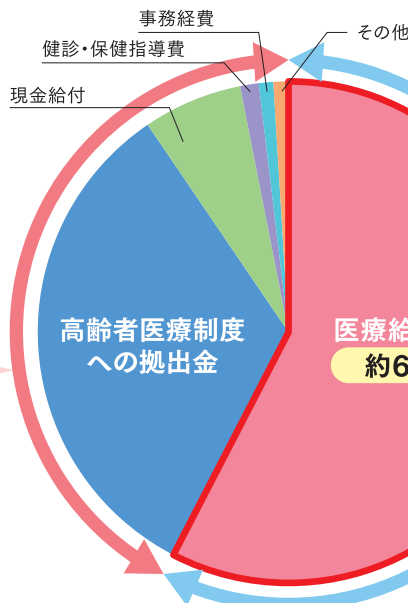
●前期高齢者納付金

65～74歳の前期高齢者の加入率
が高い国民健康保険への財政支
援として、各医療保険者が拠出して
いる。

●後期高齢者支援金

75歳以上の方が加入する後期高
齢者医療制度への財政支援として、各
医療保険者が拠出するもの。
ただし、インセンティブ制度
により、評価が上位の支部
は、報奨金の付与により負担
が軽減されます。

★ 詳しくは裏面へ!

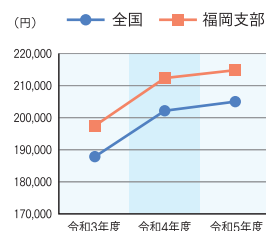


医療費の伸びを抑制することで、
保険料率の引き下げにつながります

支部ごとに算出

各都道府県支部の加入者の
「1人あたりの医療費」に基
づいて計算されます。

福岡支部の
「1人あたりの医療費」は
全国平均を上回る状況です。

1人あたりの医療費
全国平均と福岡支部

医療費節約の4つのポイント ～保険料率の引き下げにつなげよう～

① かかりつけ医を持つ

必要な時に、専門医や大病院へ紹介状を書いてくれる
かかりつけ医を持つことで、診療料に加算される特別料金が
かかりません!



② 皆さまのお財布にも優しい「ジェネリック医薬品」を選ぶ

先発医薬品より安価で、同じ有効成分と効果があると国から認められて
います。さらに、お薬の形状や味などが工夫され、服用しやすくなっ
ているものもあります。

③ 緊急時以外は平日昼間に受診する

深夜や休日に受診すると割増料金がかかってしまい
ます。



④ 健康をサポート! 特定保健指導を受ける

無料の特定保健指導を受けた人の医療費は、受け
ていない人と比べて低くなっています。

特定保健指導について詳しくはこちら▶



インセンティブ制度～令和5年度の実績報告～



インセンティブ制度ってなに??

「5つの取組(評価指標)」に基づき全支部をランキング付けし、**上位15支部**については、**支部ごとの得点数に応じて保険料率を引き下げる仕組み**です。令和5年度の実績が、令和7年度の健康保険料率に反映されます。

福岡支部は
総合

22位 / 47位中
(前年度6位)

「5つの指標」と保険料率の伸びを抑えるためにできること!

1 特定健診等の実施率

令和4年度 **22位** → 令和5年度 **11位**

●協会けんぽの健診を受診しましょう!

被保険者(ご本人) …生活習慣病予防健診

→3月中旬に事業所様宛にご案内発送!

案内を
チェック♪

被扶養者(ご家族) …特定健診

→4月上旬にご自宅に受診券(セット券)を発送!

2 特定保健指導の実施率

令和4年度 **3位** → 令和5年度 **20位**

●特定保健指導を利用しましょう!

健診の結果、生活習慣病の発症リスクがある方を対象に、**無料**で保健師・管理栄養士が健康づくりをサポートします。

健診当日にも受けられますので、ぜひご利用ください!

★特定保健指導について
詳しくはこちら!▶



3 特定保健指導対象者の減少率

令和4年度 **20位** → 令和5年度 **14位**

●生活習慣をできることから見直しましょう!

運動や食生活など日頃から健康的な生活習慣を心がけてみませんか。

4 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率

令和4年度 **11位** → 令和5年度 **38位**

●自己判断せずに重症化する前に
早期受診しましょう!

「医療機関の受診が必要」となった方は、早期受診をお願いします。

5 ジェネリック医薬品の使用割合

令和4年度 **19位** → 令和5年度 **28位**

●「ジェネリック医薬品」を選びましょう!

医療機関で薬の処方を受ける際には、「ジェネリック医薬品」を希望してみませんか。

LINE友だち登録をしてより健康な毎日を!

インセンティブ制度の結果により、福岡支部に加入されている方は

- 健診を受診している人は増加!**
- 特定保健指導の対象者は減少!**ということが分かりました。

これからも、ご自身のため家族のためにも健診を受診し、特定保健指導の対象とならないように日頃から健康を意識してみましょう!

福岡支部LINE公式アカウントでは、

【ご本人の健診】
生活習慣病予防健診
実施機関一覧

【ご家族の健診】
特定健診
実施機関一覧

季節の健康情報

などのご案内をしていますので、ぜひ友だち登録をして、ご自身の健康にお役立てください!



友だち登録は
こちら!

